

## 令和2年度 第3回新庄市子ども・子育て会議議事録

### 1 日 時

令和3年2月22日（月）午後2時～午後3時

### 2 場 所

東庁舎1階 101・102会議室

### 3 当日の参加者等

#### (1) 出席委員（9名）

笹原委員、金澤委員、阿部委員、三原委員、川又委員、  
齊藤委員、芦原委員、渡邊委員、菅委員

#### (2) 欠席委員（5名）

矢口委員、高橋委員、成澤委員、井上委員、梁瀬委員

#### (3) 事務局（5名）

【子育て推進課】西田課長、井上室長、佐藤室長、佐々木主査、加藤主査  
（欠席：高橋学校教育課長、田宮健康課長）

### 4 会議次第

#### 1 会長あいさつ

#### 2 協 議

(1) 新庄市公立保育所整備に関する方向性について 資料1

(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について 資料2

(3) 令和3年度子育て推進課主要事業の概要について 資料3

#### 3 その他

## 議 事 録

### 事務局

それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しいところ第3回新庄市子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。これより始めさせていただきます。本日の進行をさせていただきます子育て推進課西田です。よろしくお願いいたします。今回は、新庄市公立保育所整備に関する方向性について等3件の議題についてご意見を頂戴したいと思います。

また、本日は委員名簿3番の高橋委員、5番の成澤委員、13番の梁瀬委員、事務局では高橋学校教育課長、田宮健康課長より欠席の連絡をいただいております。(当日欠席：矢口委員、井上委員) それでは次第に沿って進めさせていただきます。始めに、1会長あいさつ、会長様よろしくお願いいたします。

### 会長

皆さんこんにちは。ようやく春の足音が聞こえてきたと思います。午前中、始めて自転車に孫を乗せて“わらすこ広場”で遊ばせてきました。孫を見ていますと、人生100年時代を生きていくんだなと、AIとかソサエティ5.0とか6.0とかもって違う時代を生きていくんだなと思います。そんな想像がつかない時代でも生きていけるような子どもに育てほしいなと思います。

本日は、3つの議題について色々なご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 事務局

ありがとうございました。それでは次第の3、協議に入りたいと思います。「子ども・子育て会議条例」の第7条の規定により、会長が会議の議長として議事を進めることとなっておりますので、会長様から議事の進行をお願いいたします。

### 議長

はい。それでは進行させていただきます。よろしくお願いいたします。協議に入ります。

協議の(1)新庄市公立保育所整備に関する方向性について事務局から説明をお願いします。

### 事務局

((1)新庄市公立保育所整備に関する方向性について中

1.協議の内容について 2.公立保育所整備の方向性について説明 )

### 議長

ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問やご意見はございませんか。

**〇〇委員** はい。

**議長** はいどうぞ。

**〇〇委員**

はい、事業所というか私単位での不安に思っている部分がありますのでお聞きしたいと思います。13年度から始めました病児・病後児保育、医療的ケア児を見る所が最上にないという所で、研修を受けながら国と相談しながらようやく出来るようになったんです。前回の会議録を見ますと、既存の事業の廃止検討とありまして、非常に不安で、将来的にそうなるのであれば、今から考えていかなければならないと思います。市の方ですとなった場合に、市とうちで100人足らずの病児、9人の医療的ケア児をどういう風にしていくのか、それとも私達は廃止して市だけでやっていくのか。今の所の考えをお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

**事務局**

今の所の市の考えという事ですが、資料にございますとおり考えられうるだけの機能として挙げさせていただいた次第です。この中から市が求められる機能、民間さんが充足している、やっていたらいる機能がありますので、そちらを含めて検討していきたいという事です。

市がやっていく事で民間さんを圧迫する事は考えておりませんので、その際は事業を行っている方々にご説明させていただき検討していきたいと思います。今の所では何も決まっていない状況です。

**〇〇委員**

はっきりしてもらわないと、私達も大きな事業所ではないので、小さい範囲でやっている中で、市から来年度からはいらさないよ、では職員に対しても私自身も不安だなと思います。

**〇〇委員** はい、いいですか。

**議長** はいどうぞ。

**〇〇委員**

今のやりとりを聞いていて、協議する事は決まっています、調整して民営を圧迫しないやり方でやっていくと。あとは〇〇先生が心配しているのは、いつ頃までめどが出来ているか、という所だと思います。時期の見通しはいかがでしょうか。

**事務局**

はい、補足させていただきます。この整備計画を検討するのは、庁内で組織しています「整備計画検討委員会」という中で検討していく事項です。具体的に言いますと、病児・病後児を運営している団体があるので、市がしなくてもいいのではないかという意見も出て来る可

能性もありますし、初めから<sup>そじょう</sup>俎上に挙げない訳にもいかないものですから、挙げさせていた  
だいたところでは。やり方として事業委託とか、今まで通りお任せしていくとか、やり方も  
様々なものですから、そうした検討を前提にしたものです。

今後は方向性を議会に示しまして、策定の完成は来年度の保育の募集の前と考えておりま  
す。当然その前には、ご相談にも伺いたいと思います。

## 〇〇委員

来年度にはだいたい分かるという事ですね。

## 事務局

はい、そうです。

## 〇〇委員

分かる、という事は何処に何をどのような形でと具体的な所も分かる、という事ですか。

## 事務局

はい、その前に実施されている団体さんにはご説明させていただきたいと考えています。

## 議長

ほかにございませんか。

## 〇〇委員

はい。

## 議長

はいどうぞ。

## 〇〇委員

はい、「障がい児保育機能」という所ですが、児童発達支援センターという意味合いの機  
能でしょうか。

## 事務局

児童発達支援センターとは別です。今現在も、保育施設に障がい児というか、特別な配慮  
が必要な児童を環境を整えて見る、例えばクールダウンをする部屋、機能を設ける事等とお  
考えいただければ。

## 〇〇委員

統合保育、クールダウンする部屋を設けて、児童発達支援事業に特化したものではなくて、  
統合保育の中でという意味合いでしょうか。

## 事務局

はい、発達や身体の障がいのあるお子さんを皆と一緒に育てていく中で、という意味合い

です。例えば中部保育所は、お子さんを落ち着かない時にゆっくり様子を見る部屋がありませんので、そうした機能も持たせる、そういう部屋を設ける事も必要だ、という意味合いです。児童発達支援センターは成人福祉課の計画の中で検討しているものですので、機能としては別です。

## 〇〇委員

ある程度障がいがあるかもしれないお子さんがいると思うんですが、そういうお子さんを一カ所にまとめる、という事でしょうか。

## 事務局

いえ、今“インクルーシブ教育”と言われていますが、健常児も障がい児も一緒にやっていく、今現在もやっている保育ですので一カ所にまとめる、というものではありません。

## 〇〇委員

分かりました。

## 議長

ほかにご意見ありませんか。〇〇さん、〇〇さんいかがですか。

## 〇〇委員

はい、自分の子どももそうなので、考えると相談しやすかったらと思う事もあります。実情そういう子は少ないので、必要なケアが違う所もあるし、一カ所に相談出来て預かって頂く事はありがたいと思います。幅を持たせて、と言いますか、民間もありつつ子どもに合った所に行ける、というのがありがたいです。事業所さんは資格を取ったり大変だと思えます。病児・病後児さんで看護師さんがいて医療的ケア児を見て頂ける、というのはありがたいので、連携し合って話を進めていただきたいと思います。

## 〇〇委員

はい、うちの娘が行っている保育園では、一時保育をされていて、クールダウンをする部屋はないんですが、先生方が工夫して空間づくりをしているのかなと思います。

沢山の機能を案として挙げているのだと思いますが、どの機能をやっていくにしても連携が必要になって、長い見通しが出来て新しい保育園が出来るのであればありがたいな、と思います。

## 議長

高齢者福祉でもそうなんですが、ネットワークが出来るといいなあと思います。そうした視点もあれば良いのではないのでしょうか。ほかにございせんか。それでは次に3.方向性の決定から計画策定までについて事務局から説明をお願いします。

## 事務局

((1) 新庄市公立保育所整備に関する方向性について中

### 3.方向性の決定から計画策定まで（について説明）

#### 議長

いまの説明について、ご質問等はございますか。得にございませんか。  
目処としては（6）まではどの位の期間を予定していますか。

#### 事務局

はい、来年度募集する前、11月前には策定したいと思います。

#### 議長

はい、よろしいでしょうか。特になければ協議（2）に移ります。  
（2）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

（2）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について説明）

#### 議長

はい、ありがとうございました。ご質問ご意見ございますか。

〇〇委員 はい。

議長 はいどうぞ。

#### 〇〇委員

はい、お聞きしたいんですが、今年度の〇〇保育園の人数の中で2号に移行する人数は分かかりますか。また、1号にそのまま残る人数も分かればお願いします。

#### 事務局

〇〇保育園さんの令和3年度入所状況でございますが、在園児については、3歳から5歳児は41名が保育に移行します。

#### 〇〇委員

1号は分かれますか。

#### 事務局

〇〇保育園さんから頂いている資料の中には1号はありませんので把握しておりません。

#### 〇〇委員

分かりました。

**議長**

ほかにございませんか。特になければ承認という事によろしいでしょうか。承認とします。次に(3)令和3年度子育て推進課主要事業の概要について事務局から説明をお願いします。

**事務局**

((3) 令和3年度子育て推進課主要事業の概要について説明)

**議長**

ありがとうございました。皆様お聞きした事とかございませんか。

**〇〇委員** はい。

**議長** はいどうぞ。

**〇〇委員**

はい、「子育て支援関連」で、支援センターの設置はどういう形態で設置になりますか。

**事務局**

はい、一般型の週6日です。

**〇〇委員**

分かりました。

**〇〇委員**

支援センターのニーズはありますか。

**事務局**

はい、今HUGの下ですが、認可外保育所から二階上の施設で、一階はモコズルームと言う県の子育て支援事業もしておりますが、そちらにもある程度人が集まりますので、支援センターにしたいとの申し出がありましたので進めている所です。

**〇〇委員**

わらすこの中の支援センターは廃止になるのですか。

**事務局**

はい、わらすこ広場の中にあるのは市で運営している支援センターですので、別です。

**〇〇委員**

分かりました。

## 〇〇委員

市の委託ですか。

## 事務局

委託ではありません。

## 〇〇委員

委託ではないという事は親がお金を出して受けるのでしょうか。

## 事務局

地域子育て支援センターは市で運営している他にパリス保育園、新庄保育園の3か所ありますが、特段料金は基本的には児童相談という事で料金は発生しない事になります。

## 事務局

国の子ども・子育て支援交付金の対象事業になっておりまして、いずれの施設についても国県市の補助金で賄っている事業です。

## 〇〇委員

ニーズがあれば増やしていく予定はありますか。

## 事務局

条件として場所と職員の人数等がありますが、ある程度の人数はカバー出来ていると思いますが、必要な所という設置の希望がありましたら相談させていただきたいと思います。

## 〇〇委員

分かりました。

## 議長

私からよろしいですか。「子ども家庭総合支援拠点」を庁舎内に作るという事で相談箇所が一カ所になるのでしょうか、機能はどういうものになりますか。

## 事務局

機能的には、虐待防止を目的とした拠点です。虐待を未然に防ぐために、関連機関として児童相談所等と強く連携を持ちながら、相談もやっていきます。児童と全ての家庭を対象にしており、お子さんがいらっしゃった時に遊べるスペースを作りますので、どんな相談でも可能です。

## 議長

分かりました。ほかにございますでしょうか。はい〇〇委員。



## 〇〇委員

横断的に、何か心配があった時に相談するワンストップの形でしょうか。

## 事務局

はい、まずおいでいただいて、横断的なものと考えていただいてよろしいかと思います。

## 議長

ほかにございますか。ないようでしたら、協議はこれで終了させていただきます。

## 事務局

会長様、議事進行ありがとうございました。それでは次に3その他 委員の皆様から何かございましたらお願いします。ないようですので、事務局から連絡事項をお伝えします。

## 事務局

- ・報酬の振り込みについて（3月10日）
- ・令和3年度会議は年3回を予定

## 事務局

皆様からその他ございませんか。

## 〇〇委員

はい、子ども食堂についてですが、立ち上げ資金を補助されるとの事ですが、是非常時開設している所にも支援を検討していただきたいと思います。若者の就労の場としてもあります。若者支援についてもやっている所を見ていただけたらと思います。

## 事務局

運営については、コーディネーター役になっていただきたいと市の社会福祉協議会に依頼、協議をしております。子ども食堂は県の居場所づくり事業として県の社会福祉協議会が中心になっていますので、寄付の采配やフードバンクの役割を担っていただきたいとお願いしておりますが、ノウハウがない事もあり具体的な詳細まで至っていない現状です。

今成人福祉課で計画中の地域福祉計画の中でそうした社会福祉協議会の役割と子ども食堂への協力を盛り込みたいと考えている所です。

## 〇〇委員

子ども食堂の担当課はどこになりますか。

## 事務局

子育て推進課です。

## 〇〇委員

先進事例があると思いますので、直接支援、間接支援の仕組みづくりを進める、市民の皆が寄り添ってやっていく方向になればいいと思います。

## 事務局

商工会議所にもお願いしている所ですが、受け皿づくり、市主導というよりは、社会福祉協議会でやっていただく方がやりやすいと考えておりますので今後も進めて行きたいと思っています。

その他ございませんか。

それでは、本日いただきました貴重なご意見がございますので、今後の参考とさせていただきます。公立保育所整備計画については今後ともご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。ご協議いただきありがとうございました。

これをもちまして令和2年度第3回新庄市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。